令和８年１１月１１日
保 健 福 祉 政 策 部
生 活 福 祉 課

子ども食堂推進事業の拡充について

１　主旨

これまで区では、東京都の子供食堂推進事業を活用し、世田谷区社会福祉協議会（以下「社協」とする。）を通じて子ども食堂へ補助金を交付してきた。

東京都は、令和８年度より子供食堂推進事業と子供の居場所創設事業を再編し、地域全体で子どもや家庭を支援する環境を整備するため、新たに子供食堂等居場所支援事業を創設した。創設に際して、子ども食堂の補助内容について拡充され、東京都の補助金要綱等が整備されたため、区においても子ども食堂への補助内容を見直し、経常的な支援として子ども食堂推進事業の取組みを推進する。

なお、実施主体である社協では、子ども食堂に対し４月改正内容で補助金を支払っており、区は社協へ不足額を追加交付する。

２　補助内容

（１）会食による子ども食堂の開催（補助上限額の引上げ）

改定前	改定後
１食堂あたりの年間上限４８０千円	月１回以上の開催 １食堂あたりの年間上限５３０千円
	月２回以上の開催 １食堂あたりの年間上限１，０６０千円
	月３回以上の開催 １食堂あたりの年間上限１，５９０千円

（２）配食・宅食による取組（補助上限額の引上げ）

会食に加えて、配食（食堂にて弁当配布）・宅食（自宅まで弁当配送）を実施する子ども食堂に対する、１食堂あたりの年額上限の引き上げ。

（改定前）７２０千円　→　（改定後）８００千円

（３）（１）（２）の対象経費の拡充

ボランティアの実費弁償、備品購入費、改修費を新たな対象経費として拡充。

３　補助申請団体

補助内容	団体数
（１）会食による子ども食堂の開催	５４団体
（２）配食・宅食による取組	４０団体

4　経費概算

８，３６４千円

（内訳）（１）会食による取組支援の拡充分　３，９６０千円

（２）配食・宅食による取組支援の拡充分 ３，８３３千円

（３）設備整備費の不足額　５７１千円

※特定財源：（都）子供食堂等居場所支援事業　１／２

※第１回定例会において補正予算案を提案する。

5　今後のスケジュール（予定）

令和９年３月 令和９年第１回区議会定例会に補正予算案提案

令和９年３月 社協へ補助金追加交付